

リスクマネジメント

グローバルな事業活動を遂行し永続的な成長軌道を確実なものにするため、多様化する事業活動上の様々なリスクの軽減・最小化を図るべく、リスクマネジメントの充実・強化に取り組んでいます。

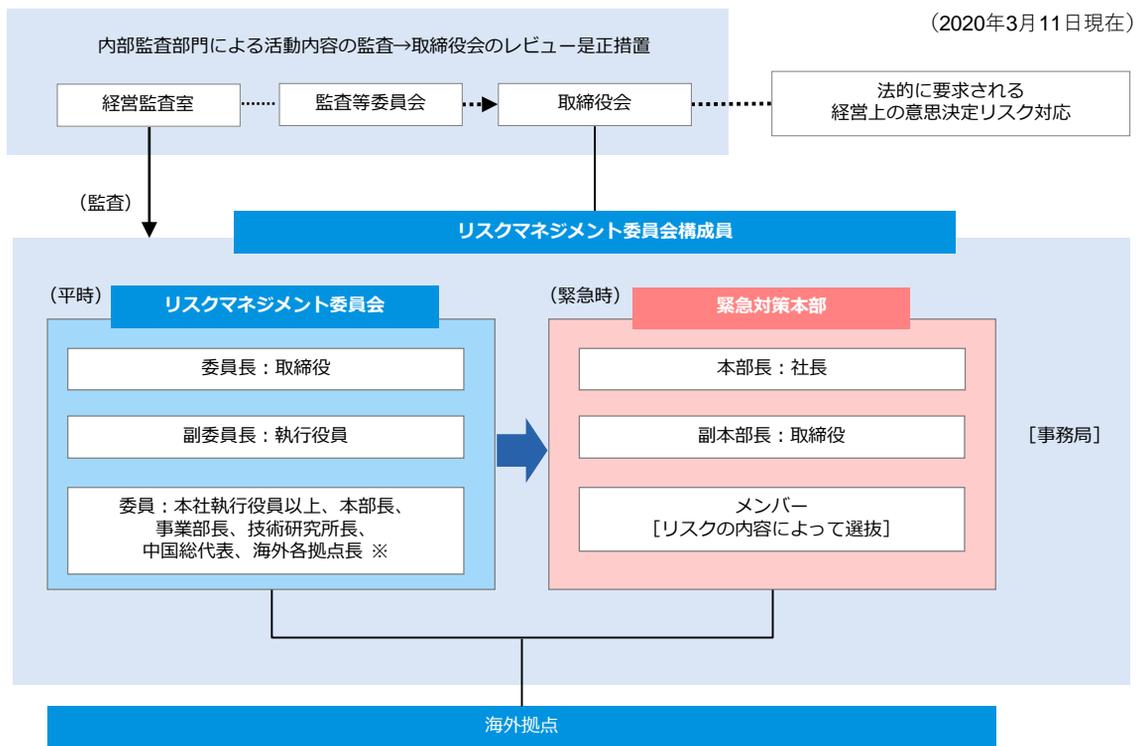
リスク管理体制

内部統制基本方針に基づき、リスク管理を全社的に統括する担当取締役及び当該業務を所管する部門を定め、リスクの適切な管理のために必要な社内ルール・手順等を制定及び整備するとともに、これらについて全社員への周知・教育など必要な措置を講じております。

製品の安全

当社は、製品に求められる品質基準、安全要件、環境負荷物質対応を満たすことは当然として、万一、当社製品に不備や欠陥が発見されたときは、それを恣意的に隠すことなくお客様に説明し対策を講じます。速やかな対応によりトラブルの拡大を防止します。

リスクマネジメント委員会の位置づけ



※海外各拠点長は非常勤メンバーとする（リスクマネジメントに関して必要な情報共有は適時行う）

考えられるリスク

【外的要因】

自然災害、社会犯罪、国際・政治情勢、環境法規制の変更及び金利・通貨・資材価格等のマーケット流動性リスク など

【内的要因】

製品品質・安全性、コンプライアンス、情報通信システム、知的財産権、労災、設備災害、環境、労務、人権、風評、サプライヤー、サプライチェーン など

リスクマネジメント委員会の対応

- ① 人命（安全）確保
- ② コンプライアンス
- ③ 情報セキュリティ
- ④ 生産・供給停止 に分類・特定

それぞれのリーダー部門を決め、経営陣と関連幹部社員で連携を図りながら、マブチグループ全体のリスク対策活動を継続的に実行する

情報セキュリティポリシー

マブチグループは、私どもの活動がステークホルダーの皆様にもどのような影響を与えているかを真摯に見つめ、事業活動のあらゆる面で一層信頼される組織作りを目指しております。当社グループは私どもが保有する情報資産の管理及び情報セキュリティ管理を適切に行い、情報の漏洩、改ざん、滅失、盗難等を防止することが企業の社会的責務の一つであると認識し、役員を含めたすべての従業員が情報セキュリティの必要性及び責任について理解を深めるとともに、ここに情報セキュリティポリシーを定め、情報セキュリティの確保に万全を期してまいります。

■体制

「リスクマネジメント委員会」を設置し、その活動を通じて、情報セキュリティに関する継続的な取り組み、評価、改善が可能な体制・仕組みを構築します。

■情報資産の保全・管理

情報資産を適切に分類、整理し、その重要性に応じた情報セキュリティ対策をとるとともに、情報の取り扱いについて細心の注意を払い、厳重に管理します。

■コンプライアンス

情報セキュリティに関する法令、社内規程及びお客様との契約上の義務を遵守します。

個人情報保護方針

マブチグループは、個人を識別し得る情報（以下「個人情報」）を適切に取り扱い、保護することを重要な責務であると認識し、「個人情報保護方針」に基づき個人情報の保護に努めます。

ディスクロージャーポリシー

マブチグループは、株主・投資家の皆様に対して、当社の企業価値に対する適正な評価と信頼を得るため、公平・適時かつ明瞭な情報開示に努めます。また、当社の事業活動を幅広くご理解いただくため、情報開示の工夫・充実を図り、有用性の高い情報を発信してまいります。

■情報開示の基準

会社法、金融商品取引法「フェア・ディスクロージャー・ルール」等の関連法令及び東京証券取引所が定めている諸規則に沿って情報開示を行っています。また、法令・規則に該当しない情報につきましても、株主・投資家の皆様にご理解いただくために有用と判断した場合、公平公正、迅速且つ正確に情報開示を行います。

緊急事態発生時の対応訓練

災害等緊急事態発生時の安全確保や環境汚染の予防・拡大防止のため、各業務の特性に合わせて様々なケースを想定した緊急時の処置・通報訓練を実施しています。

マブチグループは、「管理職の初期行動・指示マニュアル」、「災害時一般社員行動マニュアル」の作成、「大規模災害発生時緊急対応カード」の配付、及び「安否確認システム（本社全社員対象）」の導入などを行うとともに、緊急対策本部をはじめ、災害時に重要な役割を担う部門においてそれぞれ対応マニュアルを策定しています。

また、防災教育や各種訓練（避難・通報・消火、救急救護、安否確認、及び帰宅報告ほか）を定期的を実施し、全社員が落ち着いて適切な行動をとることができるように努めています。



左上：台湾マブチ
その他：本社

更に、災害時に必要な備品・資機材や食料、生活用品を備蓄し、災害発生時の安全確保や帰宅困難者に対する備えにも万全を期しています。特に、地下水を飲料水として使用している本社は、断水時にも相当量の飲料水が確保できることから、松戸市と給水協定を締結し、地域に対する給水支援を行う準備もしています。

備品・資機材や食料などの備え（本社）

- 災害時優先電話を本社屋に2回線常備
- 停電時を想定した連絡手段として、災害用PHS
- 停電時の対策として、緊急対策本部運営及びコンピュータシステム保護のため、必要な自家発電装置、燃料、及び仮設トイレ
- 緊急避難時に必要なヘルメット
- 帰宅者に配付する飲料水
- 帰宅困難者の発生に備えて、3日間生活できる量の食料及びトイレ用水
- 設備・什器・備品などの転倒防止策
- 設備・什器・備品などの復旧または応急措置、被災社員の支援、地域社会に対する支援を目的とする機器・機材

など

企業活動を地震から守るための免震構造（本社）

免震アイソレーターやフレキシブルジョイントなどにより、震度7クラスの大地震に対しても室内環境への被害を受けません。